



消防団の組織概要

令和7年4月1日現在

都道府県名	東京都	所在地	〒116-0012
市町村名	東京都荒川区		東京都荒川区東尾久八丁目44番4号
消防団事務所管	尾久消防署	電話番号(直通)	03-3800-0119
		FAX	03-3810-0119
消防団名	尾久消防団	メールアドレス	ogu2@tfd.metro.tokyo.jp

組織	分団数	6	分団	ホームページURL	
	うち機能別分団数	0	分団	SNSアカウント	
	方面隊数	0	隊		
	部数	0	部	消防団活動事例・PR等	
	班数	0	班		
団員数	条例定数	200	人	尾久消防団は、昭和36年7月1日に設立し現在は団本部及び6分団の総勢160名で活動しています。 管轄区域は東京都荒川区の北西部に位置する町屋・東尾久及び西尾久地域であり、区域建物全体の約4割が木造・防火造建物で、工場(作業所)併用住宅等が多くあります。また、狭隘道路が多く非常に延焼危険の高い地域となっており、令和4年9月に発表された「地震に関する地域危険度測定調査(第9回)」において、町屋4丁目の第2位を筆頭に総合危険度上位100町丁目の中に管轄区域の24町丁目中、11町丁目が該当しています。 地域の「安全・安心」のため、日夜訓練に励み、災害の被害軽減に努めています。	
	実員数	160	人		
	男性団員数	113	人		
	女性団員数	47	人		
	基本団員数	153	人		
	大規模災害団員数	0	人		
	その他の機能別団員数	7	人		
職業構成別団員数	国家公務員	0	人		
	地方公務員	3	人		
	都道府県職員	1	人		
	市区町村等職員	2	人		
	特殊法人等公務員に準ずる職員	0	人		
	農協職員	0	人		
	郵政職員	0	人		
ポンプ	普通消防ポンプ自動車	0	台		
	水槽付消防ポンプ自動車	0	台		
	小型動力ポンプ付積載車	5	台		
	小型動力ポンプ(車両に積載していないもの)	0	台		
	手引き動力ポンプ	9	台		
年額報酬	報酬額(階級:団員)	年額	0	円	
	(参考)交付税単価(階級:団員)	年額	36,500	円	
出動報酬	火災	9,000	円		
	風水害等の災害	9,000	円		

※1:「消防団の組織概要等の調査」による。

※2:「年額報酬」「出動報酬」の額は、令和7年4月1日現在の条例で定める額。

「出動報酬」については、日額で定めがある場合は最大額を記載。一方、日額で定めていない場合は8時間の出動に換算した額を記載。

定めがない場合又は年額支給の場合には「-」と記載。

※3:詳しくは、各市町村等のホームページ等を参照。